

佐久市消防団応援事業所募集

1 趣旨

佐久市消防団応援事業は、地域のために活動している消防団員を支援するために、事業所等に消防団応援事業所として登録いただき、消防団員への割引サービスなどの優遇措置を行うことにより、消防団員を応援していただくための制度です。（「佐久市消防団応援事業実施要綱」（平成27年2月9日告示、佐久市告示第12号））

2 消防団員への優遇措置の考えられる例と内容の確認事項

(1) 優遇措置や特典の例

- ア 飲食料金や購入料金、入場料の〇〇円引き、又は〇〇パーセント引き
- イ 買い物時や注文時に、小鉢やワンドリンク、粗品などをサービス
- ウ 飲食店での大盛りサービス
- エ ポイントの割り増し等

(2) 施設等で許容される範囲内の割引（優遇措置）をお願いします。

(3) 可能であれば、家族にも同様の割引（優遇措置）をお願いします。

(4) 家族同様に、団員の同伴者にも、同様の割引（優遇措置）をお願いします。



3 消防団応援事業所に登録することの考え方

(1) 佐久市消防団員数は約1800名いることから、顧客として確保されることとなり、その家族などの同伴者も団員とともに利用する顧客となれば、集客率が向上し、継続的な収益につながるのではないかと考えます。

(2) 消防団を応援しているということによる、施設や事業所のイメージの向上を図ることができるのではないかと考えます。

(3) 市の広報誌等により広報することにより、広報料をかけることなく広告できるのではないかと考えます。

4 消防団員が優遇措置を受ける方法について

団員は、「佐久市消防団員証」を提示します。

5 応援事業所に依頼する掲示物

「消防団応援事業所表示証」



6 登録された応援事業所の周知の仕方

佐久市ホームページからリンクされた、登録店一覧のページ

飲食店や、団員自身の営業する事業所、ガソリンスタンドや、タクシー・運転代行、理・美容院、ホテル等の宿泊施設、自動車整備工場、コンビニ等、あらゆるお店から募りたいと考えております。

詳細については、佐久市総務部**危機管理課消防団係**（事務局：佐久消防署内、電話：0267-64-4119）までお問い合わせください。